

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成20年4月14日まで縦覧に供する。

平成20年2月26日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 申請のあった年月日

平成20年2月9日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人しゃくなげの会

川口 君江

仲多度郡まんのう町中通175番地1

3 定款に記載された目的

この法人は、障害者・高齢者が、自立した地域生活を営むことができる事を目指し、対人援助を必要とする全ての人に対して支援を行い、地域社会に寄与することを目的とする。